

会議の名称	全 員 協 議 会	開催月日・令和 4 年 1 0 月 7 日 開会時間・午前・午後 9 時 5 8 分 閉会時間・午前・午後 1 0 時 4 7 分
出席者	南谷 清司 柴田 喜朗 粟津 明 毛利 廣次 後藤 國弘 原 一郎 川柳 雅裕 安井 智子 野口 佳宏 南谷 佳寛 豊島 保夫 堀 隆和 藤川 貴雄 山田 紘治 花村 隆 糟谷 玲子 星野 明 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	松井市長 石黒副市長 國枝市長室長 橋本総務部長 宮川企画部長 入山庁舎管理担当課長 田中総合政策課長 金子総合政策課課長補佐 林財務課長 立松財務課課長補佐 堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	協議事項 中期財政見通し及び令和 5 年度予算編成方針について その他	

【開会 = 午前 9 時 5 8 分】

南谷佳寛議長

ただいまから全員協議会を開催いたします。
会議に先立ち、報道機関などから傍聴の申し出がありましたら、これを許可してよろしいか。

(異議なし)

南谷佳寛議長

では傍聴を許可いたします。
それでは企画部から報告願います。

企画部長

おはようございます。まず資料の確認ですけれども、中期財政見通し・財政安定化対策概要というパワーポイントの資料と、令和 5 年度予算編成方針の概要というパワーポイントの資料、その詳細版であります令和 5 年度予算編成方針について(通知)というものと、あとはその他の部分ですけれども、羽島市民プール跡地の売却に向けた公募結果についてという資料、お手元にございますでしょうか。

ではまず中期財政見通し・財政安定化対策概要というパワーポイントの資料に基づきましてご説明させていただきたいと思っておりますのでそちらの方をよろしくお願います。まず本市の財政状況見通しですけれども、市税収入、令和 3 年度決算になります。新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、市税の減少、こちら個人プラス法人合わせても同様の傾向になります。令和 2 年度 4 1 . 1 億円から令和 3 年度 3 9 . 8 億円、およそ 1 . 3 億円の減という形になります。また、評価替えによる固定資産税の減少、令和 2 年度で 3 9 . 8 億円から令和 3 年度で 3 8 . 1 億円、およそマイナス 1 . 7 億円の減になります。そちらを主要因としていたしまして、令和 2 年度を下回る 8 9 . 2 億円となりました。令和 2 年度については 9 2 . 2 億円になりますのでその部分について下がっている形になります。ちょっと申し忘れましたが、こちら文字上の概要になりまして、数字上の概要が 2 ページと 7 ページになりますのでそちらを参照していただきながらお聞きいただきたいと思います。

令和 5 年度の市税収入になりますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎまして、増加に転じる見込みですけれども、令和 6 年以降は同水準で推移する見込みという形にしております。こちら地方税全体の傾向を見ております地方財政計画、令和 3 年度で申し上げますと、ち

よっとそこには書いてありませんけれども、令和3年度でいうと38.3兆円、対前年度でマイナス2.7兆円になっています。令和4年度の地域財政計画で言いますと、41.3兆円となります。プラス3兆円という形になりますけれども、こういった状況も照らして市税収入の見込みを立てているという形になります。

次に2つ目のセンテンスの部分になります。こちら骨太の方針の2022年の部分についてまとめたものになりますけれども、下線部分、GX、DXをはじめとしました新しい資本主義、こちら、人への投資でしたりとか、スタートアップへの投資というものに向けた重点投資でしたりとか、包摂社会の実現、包摂社会というのは少子化対策でしたりとか、子供政策でしたりとか、女性活躍、そういったものの実現、あとは多極化、地域活性化の推進、こちらデジタル田園都市国家構想などを示したものになりますけれども、こういった社会課題の解決に向けた国全体の取り組みに伴う新たな財政需要の拡大といった面に加えまして、世界経済の不確実性の増大に伴う歳入面への影響が予見されることと、市の独自課題であります次期ごみ処理施設の建設でしたりとか、市民病院の維持・経営改善と、他自治体と比べてもより厳しい状況になるものと見込んでおります。

3つ目のセンテンスですけれども、今後も経常的な支出の増加でしたりとか、財源不足が見込まれますので、こちらキーワードとしております、全ての事務事業について、財源性、実現性、発展性や合理性、継続性の検証と、その事業自体に公費負担をする意義があるのかというのを検討しまして、将来に向けた持続可能な財政基盤の確立のために、事務事業の見直しでしたりとか、行財政改革に継続的に取り組む必要があると、そういった点を考慮して令和5年度予算というものを編成していこうというふうに考えております。

次に歳入のポイントですけれども、先ほど市税はお話しましたので飛ばしまして、地方交付税、令和5年から令和9年で26億円から28億円の水準で推移することと見込んでおります。また、臨時財政対策債ですけれども、こちら市税の増収と反比例の関係で連動しまして、減少するような形で見込んでおります。こちら先ほど市税のところでも地方全体の話をしたときに地方財政計画の話をしましたけれども、こちら、令和4年度地方財政計画における臨時財政の部分ですけれども、減少傾向となっております。また、ここ10年で4.4兆円減しているような形になって

おりますので、そういった部分の全体的なトレンドを見込んで、歳入の臨時財政対策債の傾向を羽島市においても見込んでいる形になります。繰入金については、財源不足額を財政調整基金から繰り入れによって補填するような形になります。

次に歳出のポイントになります。物件費ですけれども、令和9年度からの次期ごみ処理施設の供用開始に伴いまして、県外へのごみ搬出費用の減というものでしたりとか、可燃ごみ処分経費が負担金に移行しますので、補助金等に名変えすることによって物件費全体としては減少を見込んでおります。令和4年度と令和9年度の状況で比較するとマイナス6.6億円という形で見込んでおります。

扶助費になりますけれども、高齢化の進展等によります社会保障関係経費の増加を見込んでおります。令和4年度と令和9年度の比較でプラス6.5億円という形になります。こちら高齢化比率、65歳以上の人口、国の状況ですけれども、2000年で17.4%、2010年で23%、2022年で29.1%、2040年で35.3%という形になります、国はですね。羽島市においても、令和2年度で27.4%で、令和7年で28.2%、2040年度で34.2%と、国と同じような傾向を踏みますので、こちらについても扶助費は増加傾向を見込んでいる、同じようなトレンドという形で見込んでおります。

公債費ですけれども、令和3年度に新庁舎建設事業が完了しましたので、令和5年度以降は、主立った事業の実施予定がありません。そういったものを見込みまして減少という形で見込んでおります。

次の2ページ目ですけれども、歳出の部分、こちら毎年度お話ししますが、義務的経費でございます人件費、扶助費、公債費の部分について、歳出の全体額からすると大体約5割くらいになっております。こちら羽島市が特段高いわけではないですけれども、全国的なトレンドとして大体5割程度という形になっております。物件費、補助費等を含めると、大体約8割くらいになっております。羽島市に限ったことではないですけれども、弾力的な財政支出が困難な状況になってきているのかなというふうに考えております。

財源不足額ですけれども、こちら令和5年度から令和9年度それぞれ財源不足額を出していますけれども、5カ年平均で大体12.4億円程度財源不足が発生しているような形になります。

次の3ページに移っていただきますと、そちらの財源不

足額をどのように解消していくかといいますと、先ほどお話しした通り、財政調整基金からの繰り入れによって補填しておりますので、財政調整基金の残高は令和9年度で3.5億円という形になります。こちらすみません、2ページ目の分については、事務事業、これは事業課がやりたいものを全て積み上げたような数字になっておりますのでそれらを加味すると、3ページにある財政調整基金残高は3.5億円という形になります。こちら、安定化対策前の設計当初は令和3年度でマイナス2.8億円という形を予測しておりましたが、様々な対策でしたりとか、方向性を決定した結果、事務事業の積み上げベースでも令和9年度でプラスという形になっている状況になります。様々な決定した内容というのは、後ほど6ページのところを見ていただければと思います。

財政調整基金残高の繰入と積立額の考え方ですけれども、繰入額、財源不足額から4億円を控除したような額を繰入と仮定しております。こちらは市税と諸収入の上振れ分を考慮しています。過去のトレンドを考慮して4億円程度控除できるのではないかという形で試算してるものになります。積立額についても、それぞれ4.1億円を積み立てるものと仮定しております。こちらについても、過去の状況から決算剰余金でしたりとか、普通交付税等の上振れ分を考慮したものになっております。ですが、財源不足額、財政調整基金から補填している状況というのは解消している状況にございませんので、令和4年度に引き続き、改めて財政の安定化対策というものの意義でしたりとか、意味合いというのを話しますと、運用方針、そこに記載しておりますけれども、毎年度更新しまして、常に5年先の財政需要を捉えて、時代に合った、時代に沿った対策にブラッシュアップしていくこと、実施方針としては、今後の将来世代の負担を残さない財政運営の実施に向けてという形でそれぞれ第1、第2、第3として定める目標を達成していくことが至上命題であり、再度認識を新たに進めていきたいと考えております。

次の4ページ目になります。4ページ目、5ページ目は対策1と対策2になります。こちら(1)事務事業の見直し、効果額1.6億円という形になっておりますけれども、こちらは2番目の将来を見据えた安定的な財政運営のための見直し、削減、廃止といった部分を取りまとめると1.6億円になります。ただし、1の部分の将来の市の礎になる事業というのは、やっていかなければならない重点推進事業になりますので、こちらについては進めていこうとい

うふうに考えております。本田城屋敷線の整備事業でしたりとか、インター南部の地区計画道路、小・中学校の改修事業でしたりとか、最近2030年までに進めなければいけないLED化、2040年までに太陽光の部分で進めていかなければならないそういった事業については進めていくべき重点推進事業として掲げております。

2番目の部分についてですけれども、四つの視点、四つの基準によって見いだしたのものについて1.6億円という形を出しております。事業開始後でしたりとか事業見直し後に3年を目途に事業の定期的な検証でしたりとか、見直しを行っていくといったものと、デジタル化を推進していくことによって、印刷経費でしたりとか、製本経費というのを見直すことができますので、そういったものを積み上げることができるのではないかとこのように考えています。

次に5ページ目になりますけれども、老朽化した公共施設等の整理、合理化の部分です。効果が9.3億円になります。既存施設を将来にわたって活用するための機能維持に関する保守、修繕等に限定しまして、有利な起債の活用及びあり方の検討、こちらの部分ですけれども、大規模改修というのはその施設のあり方などの検討を優先と考えまして、限定的にすることで効果額を生み出しながら、そもそもの機能維持でしたりとか、補修、修繕といったものの経費を生み出しているような形になります。また、近い将来に耐用年数を迎えます学校教育施設については、先の9月議会で議決されました、新しい時代の学校構想検討委員会で学校制度や教育活動のあり方を審議しまして、それらを踏まえて検討を開始したいというふうに考えております。また、市の管理するスペースの有効活用についての検討というのを進めていこうというふうに考えています。

次に2番目の受益者負担の適正化を含めた歳入確保ですけれども、こちらの(1)減免措置の廃止、令和3年4月からしておりますけれども、令和6年度を目途としました施設使用料、利用料そのものの自体の適正化に向けて事前準備をしていきたいというふうに考えています。その他の施設以外の部分についても、使用料でしたりとか、利用料の定期的な見直しを進めていきたいというふうに考えています。また、税外収入の検討、実施ですけれども、広告料収入でしたりとか、ネーミングライツ、本年度は羽島中央公園、今やっておりますけれども、そういったものでしたりとか、ふるさと納税、クラウドファンディングというのを進めていきたいと思っております。ふるさと納税について

は自主財源の確保というところで、住民税の納税者、全国でいうと5900万人程度いますけれども、実際ふるさと納税を使っているのが740万人程度になりますので、大体1割程度が利用しているような形になります。市場規模としてはまだまだ参入余地があるのかなと考えておりますので、そういったところに力点を置いて進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、それらの対策を実施すると、7ページ目で歳出の部分の不足額、こちらが5カ年平均で10.2億円まで圧縮するような形になっております。それらを加味すると8ページ目になりますけど、財政調整基金残高が令和9年度で14.4億円という形になります。こちら、標準財政規模の10%、14.3億円を上回っている形になります。中期財政の部分については以上です。

次に、予算編成方針の概要についてパワーポイントをご覧くださいと思います。

1つ目の経済の状況と国の動向ですけれども、1つ目のセンテンスについては内閣府発表の9月月例経済報告といったものを書き写しているものになりますけれども、景気は緩やかに持ち直しているという状況ですけれども、先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中に、各種施策の効果もあって景気が持ち直していくことが期待されていると、ただし、世界的な金融引き締めが続く中、海外景気の下振れが自国の景気を下押しするリスクとなっているような形になっております。そういったものが記載してありますのでこの部分について注意をしていきたいというふうに考えています。

2つ目のセンテンスですけれども、こちらちょっと話しましたが、骨太の方針の2022年、令和4年6月7日に閣議決定された内容を記載しているようなものになりますけれども、世界経済の不確実性が大きく増す中、原材料の価格高騰に対する緊急対策、こちらが今年の4月26日だったと思いますけれども、そちらで物価高騰等の総合緊急対策という形で、4つの柱、原油価格の高騰対策でしたりとか、エネルギー、原材料、食料等の安定供給対策でしたりとか、中小企業の対策でしたりとか、生活困窮者への支援というような4つの柱が組み込まれたところになります。そういった対策によって国民の生活でしたりとか、経済のさらなる打撃を抑制した上で、この骨太の方針でしたりとか、新しい資本主義に向けたグランドデザインと実行計画をジャンプアップさせるための総合的な方策を実現しまして、成長と分配の好循環を早期に実現するといった流れとなっ

ております。また、財政健全化に関しては、必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むとされているところがございます。財政健全化目標、国の方針ですけれども、3つございましてプライマリーバランスの黒字化、名目のGDPおおむね600兆円を進めていくということ、あとは債務残高の対GDP比の低減というような形で、3つの柱を定めているようでございます。プライマリーバランスの黒字化ですけれども、骨太の方針の2018年度のもので、2020年度から2025年に先送りされている形になります。さらに先送りされまして、2026年という形になっているようです。また、名目GDP600兆円ですけれども、そちらも1年後ろ倒しの形になっているようです。3つ目の債務残高ですけれども、2022年には1200兆円を超えまして、国民1人当たり1000万円程度の負担という形になっております。20年で倍近くになっているような形になります。

また、その他の部分ですけれども、同日決定されましたデジタル田園都市国家構想基本方針に基づきまして、自治体に地域の実情を踏まえた地方版の戦略の策定を求めると、こちら年末に向けて進んでいく部分になるかと思えます。現在のまち・ひと・しごと創生総合戦略というものを改訂しまして、そういったものと統合していくような形になっていくということを経営で聞いている形になります。

また、国の予算編成の部分ですけれども、3つありまして、1つ目が成長と分配の好循環に向けた動きを確かなものとする、2番目に経済財政一体改革を着実に推進すると、3つ目が新しい資本主義の実現に向けまして、人でしたりとか、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXへの重点投資を官民連携のもとで推進するという形になっています。

また、デジタル田園都市の国家構想交付金が創設されておりますので、こちら1000億円から1200億円と20%増という形になっておりますので、こちらの部分を地方については活用してDXについて進めていくという形になろうかと思えます。

また、地方財政の部分ですけれども、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻すという形にされておりますし、一般財源の総額について、前年度の水準、こちら交付団体ベースで62兆円程度の話だと思えますけど、そういったものを確保するという方針となっております。

次に、本市の財政状況は先ほど話しましたので飛ばしまして、次の2ページ目の本市の財政見通しについても先ほ

どお話ししましたので飛ばします。4つ目の予算編成方針ですけれども、こちらについても、ゼロシーリング積み上げ方式は変わりませんので、特に変わったところは3ページ目のデジタル田園都市、留意事項の2のところ、デジタル田園都市の国家構想をはじめとしたDXの取り組みでしたりとか、そういった部分については新たな要素を入れ込んだという形になります。

1つ目の項目については以上になります。

南谷佳寛議長

ただいまの報告について何かご質問等はございませんか。

(発言なし)

南谷佳寛議長

ないようでありますので、次にその他のことで、企画部よろしく願いたいします。

企画部長

続きまして、羽島市民プール跡地の売却に向けた公募結果についてご報告申し上げたいと思います。カラー刷りの資料になります。こちらの関係といたしましては、本年3月25日開催の市議会全員協議会の方で売却に向けた公募を開始する旨ご報告させていただいたところでございます。その後、資料の真ん中、募集結果とありますけれども、その後4月1日に公募に係る実施要領を公開の上、6月10日までを応募期間としまして募集を行いました結果、市内企業であります日興製薬株式会社様から提案応募がございましたところでございます。

提案内容といたしましては、3番目のところの4つ目のところですが、自社製品の需要増に対応するための原料でしたりとか、資材の保管でしたりとか、製品の出荷業務の用に供するような自社用の倉庫を建設するというような内容になっております。

また、売却価格についてですけれども、最低価格を2億5625万2000円としておりましたけれども、提案価格は2億5700万円とするような内容でございました。この提案内容につきましては、副市長及び関係部長で構成します審査委員会におきまして、計画の実現性でしたりとか継続性、事業の実績、当該地が持つ優位性の活用でしたりとか、波及効果などの評価項目に基づきまして審査の結果、日興製薬株式会社様を優先交渉権者として選定いたしましたところでございます。

今後ですけれども、仮契約を締結後、市議会に議案とし

	<p>て提案させていただきたいと思っていますのでよろしくお願ひします。以上でございます。</p>
南谷佳寛議長	<p>ただいまの報告について、何かご質問はございませんか。</p>
堀議員	<p>この市民プールの跡地につきましては、当初は住宅とかそのようなものをということをやちょっと聞いておったわけですが、これで言いますと、物流倉庫ということで、大型のトラック等も出入りすると思います。そんなことで、多分インターあたりへ抜けるんじゃないかなということをおもうんですが、経路につきましては、ここら辺りは結構住宅、そして小学生なんかの通学路等もあるという関係で、そんな点で交通事故等を危惧するわけですが、そこら辺りについての検討はどうなっているのでしょうかお尋ねをいたします。</p>
企画部長	<p>用途変更の話だと思ふんですけど、用途変更をしまして、その際に地域住民への説明会の開催でしたりとか、公告縦覧等によって、その用途も緩和したというところで、企業様の誘致を進める旨、住民に対してご説明をすると言ったところで説明会をしています。ご意見として、先ほど堀議員おっしゃったような、その周辺の交通量が増加したりとか、危険とまらないかという意見がございましたけれども、企業の立地に際しまして、その周辺の交通に影響がある場合については、その関係機関と対応を調整していくというようなご説明をしまして、ある程度ご理解をいただいております。また、企業への売却というのが正式に決まった際には、企業によって事業内容の説明を再度丁寧に周辺の住民の方々に行う予定となっております。以上でございます。</p>
堀議員	<p>このところ、要は道幅も曲がる場所なんかが多分、大型であるとゆっくり、そしてすれ違い、曲がる場所なんかの交差点なんかではすれ違いというような点で、いろいろ問題があるんじゃないかなということをおもう。それから、朝なんかの交通量の多いとき、出勤時の、そういうときにも、この辺りかなり通るということをお聞いておりますので、そんな点での配慮もお願いしたいなということをおもう。</p>
企画部長	<p>物流倉庫とおっしゃっていますけど、自社用の倉庫なので、そんなに今のところのトラックだったりとか、頻繁に入っていくような形は想定していないという話をちょっと</p>

聞いていますので、そのご懸念になるようなところも留意しつつ、企業としては進めていくような形になっているかというふうに考えておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

南谷佳寛議長

その他ございませんか。

(発言なし)

南谷佳寛議長

それでは、続いて総務部から報告願います。

総務部長

総務部の方から、旧本庁舎のあり方に対する3つの検証のうちの一つであります、旧本庁舎の利用価値について、民間事業者等による利活用に向けた提案募集を行った結果についてご報告させていただきます。この提案募集につきましては、令和4年7月7日から提案募集実施要領の配布、それから質問の受付を行いまして、利活用に関する提案書の受付を令和4年8月22日から9月30日までの期間にて受付しましたところ、9月30日に東京のデザイン事務所、それから一般社団法人の2つの団体から提案書が提出されております。先の議会でもお答えしております通り、今回の提案募集につきましては、あくまでも民間事業者を事業主体とした運営、それから事業費確保の全てを行うことを前提としたものでございます。今後、これら2つの提案に対しまして、保存、活用の目的、それから耐震性の確保、地盤改良や長寿命化への対応、耐震改修工事の工法や期間、長期間にわたっての事業継続の可能性、そして財源確保の信頼性、こういったものにつきまして、民間事業者によるその事業の実現性について検証してまいりたいと思っております。なお、この募集結果の公表につきましては、実施要領におきまして、令和4年10月下旬ごろをめぐり市のホームページにて概要を公表することとしております。本日はこの募集に際し、2件あったことについてご一報としてご報告させていただくものでございます。以上でございます。

南谷佳寛議長

ただいまの報告について、何かご質問ございますか。

花村議員

今の10月下旬に公表するということですがけれども、これまでの経緯というか、2者提案があったという程度の公表になるのか、それ以上のものを触れられるのかどうかについてお尋ねいたします。

<p>総務部長</p>	<p>この10月下旬の公表につきましては、あくまでも今回のこの募集の内容について、概要を公表するものでございます。この募集を受けて、今後庁内等で検討をしていくわけなんですけれども、その検証結果につきましては、他の2つの事項の検証と併せまして、また時期を見計らって皆様方に結果をご案内ご報告させていただきたいと、そのように考えております。</p>
<p>花村議員</p>	<p>2件提案があったということですが、その内容について、我々見ることはできますか。</p>
<p>総務部長</p>	<p>今のところ、全体の提案内容につきまして、再度市の方としても確認したい事項等がございますので、その提案者とのやりとり等も今後進めてまいりますので、今しばらくお待ちいただいて、できれば市の公表するタイミングでお知らせしたいと、そのように考えております。</p>
<p>花村議員</p>	<p>その提案を受け入れるというか、決定するのも10月下旬という考え方ですか。</p>
<p>総務部長</p>	<p>先ほどもお伝えしました通り、あくまでも10月下旬というのは、この募集の内容を皆様に公表する、結果を公表する、概要を公表するのがこの10月下旬で、その内容について市の方で検証する、その結果については改めて時期を捉えて、他の2つの検証とあわせて皆様方に検証結果をお伝えしたいと、そのように考えております。</p>
<p>花村議員</p>	<p>検証結果の公表はいつ頃をめどとされていますか。</p>
<p>総務部長</p>	<p>他の2つの検証結果もございまして、この内容につきましても、その実現性についてしっかりした形で検証する必要がございますので、ちょっと今の段階でいつというのはちょっと明確な答えはできませんのでご了承いただきたいと思っております。</p>
<p>山田議員</p>	<p>その提案が出てきた問題について、2つの団体とのやりとり、そういう会合なんかは持たれるわけですか。それとも現在出てきたものについて、こちらが勝手に判断されるのか、その辺のところをお聞かせください。</p>
<p>総務部長</p>	<p>その内容につきまして、先ほど来申し上げておりますが、</p>

あくまでも今回の提案は民間事業者が実施主体であることが大前提でありますので、そういった事業主体の信頼性だとか、そのあたりを明確にさせていただくことや、耐震工事もいろいろ考え方がございますので、耐震工事だと、地盤改良、長寿命化のそういった対応をどのように考えているのか、また一番私どもが重要視しておりますのがその財源の確保、そういった辺りも含めて、改めて応募したされたその内容から汲み取れない部分だとか、補足したいしていただきたい部分等もございますので、その辺も含めて、改めてこちらとして欲しい情報につきましては、もう一度問いかけたり、補足していただくようなことは考えております。

山田議員

その提案者との話し合いというのは、そういう機会はお持ちにならないということなんですか、基本的には。

総務部長

直接対面でのどうこうというのはちょっと今のところ考えておりませんが、文書なり、メールなり、そういった形でその部分を私どもが知りたい情報について補足していただきたいというふうに考えております。

山田議員

ただ文章だけじゃなしに、もっと対面でですね、話し合いなんかも十分詰めていただいた方が私はいいのかなと、そんなことを思います。それから、常日頃私言っていますけれども、本当に耐震の関係、大きく言うと安い方で17億、高い方で30何億というその耐震ですね、これは本当にハードルが高いと思うんですよ、もうその辺のところなんか本当にきちっとですね、言うならですね、専門家にですね、本当にこれぐらいでいくんだろうかというようなことを、もっと本当に調査していただきたいということと、それからこの間の一般質問でもやらせていただきましたが、第3回の旧庁舎のあり方検討委員会において、0.6で一般公共施設は云々という、そういう問題も表記されていますので、やはりそういう点もしっかりと考えていただきたい。あくまで最初に17億、あるいは32億と言ったからもうそれでいいと、そういうことじゃなしに、もっと本当に話し合いをしていただいて、これはお互いに羽島市のためにみんな考えているわけなんですから、ぜひですね、そういう点のコミュニケーションというか、話し合いを十分にさせていただきたい。そのように思います。

堀議員

今山田議員も言われましたが、要は専門性を高めた段階

<p>総務部長</p>	<p>での審査ということをお願ひしたいなと思ひます。それで、審査委員会等を設置されるのか、また審査は誰がされるのかということについてお尋ねをいたします。</p> <p>一般質問等でご答弁申し上げました通り、この関係につきましては基本的には内部の方で検証させていただきます。ただ、先ほど山田議員もおっしゃられた通り、工事の方法だとか、その金額等について、この提案者の方がどのように考えられるのかということもございしますので、その辺はしっかり受け止めて、そこに対して専門性が必要であれば、また専門家の方にその意見等の照会させていただきたいと、そのように考えています。</p>
<p>堀議員</p>	<p>私としましては、要はこれを提案してきた社団法人とか事務所というのは、一生懸命考えて提案してきておると思ひます。そんな意味で、それなりの審査をしてあげるといふ、専門的な知見から審査をしてあげると、そしてそれについてどうのこうのという高評みたいなのを添えてあげるといふ観点から、私は専門性のある方が最初から審査に入るといふのが望ましいと思ひていますので、そのように設置をお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>総務部長</p>	<p>今そういったご意見ございしましたが、まずはどういった形で具体的に工事されるのか、そういったあたりをまず明確にした上で、それで先ほどの繰り返しになりますが、専門家の方のご意見が必要であるということであれば、当然専門家のご意見を伺うというふうに考えております。</p>
<p>堀議員</p>	<p>他市のことを言つてはなんですが、他市の場合はそういう審査委員会とか、それにかなり専門性の高い方を含めてみえると、そしてこういう委員の方ということをお明記してみえるといふことでもありますので、市の方々の専門性を疑うわけではありませんが、やはりそれなりの建物でもありますので、規模として立派な、そして文化的な価値のある建物ですので、そういう文化面とか、そういうような面からの専門性のある審査をしていただけたらということをお思ひますので、ぜひそういう専門性のある方を入れていただきたいというふうにお思ひます。何度も言ひますが、お願ひします。</p>
<p>総務部長</p>	<p>これまでも専門的な分野の方も交えまして旧庁舎あり方検討委員会の方でこれまでもずっと検討してまいりまし</p>

た。今回のこの関係につきましては、その民間活力を使って保存、活用できるかどうかの可能性を探るということですので、改めてそういった専門家を交えた委員会を設置する予定は持っておりません。ただし、先ほどから繰り返しになりますが、その検証においてその専門性が必要であるということであれば、当然専門家のご意見をお伺いし、その検証に活用していきたいと、そのように考えております。

南谷佳寛議長

よろしいですか。

(発言なし)

南谷佳寛議長

ここで執行部は退出していただいて結構です。

(執行部退出)

南谷佳寛議長

南越前町への義援金についてですが、昨日私と副議長と事務局長と一緒に南越前町議会の喜村議長及び大浦副議長のもとを訪れ、災害見舞金として10万円を届けてまいりました。議員各位のご支援に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

続いて、個人情報保護に関する条例について局長より説明願います。

議会事務局長

それでは、個人情報保護法の改正が令和5年4月1日から施行されるということになります。こちらは、この改正において、行政機関等の定義の中に、地方公共団体の機関から、議会を除くという条文がございます。これまで各自自治体の条例により行われてきた個人情報保護を法のもとに一元的に行う一方、議会については法令等の拠り所がなくなってしまう。このことから、法の施行に合わせて市議会として、法の趣旨に倣い、個人情報保護に関する条例を新たに制定する必要が生じてきたものでございます。現在、個人情報保護に関する条例案と施行規則案について、全国市議会議長会が、法令及び所管官庁との調整などに基づき作成いたしました例というものがございます。それを、各市議会宛てに示し、それにより所要の整備を行っているところでございます。令和5年4月の施行に合わせ、執行部との連絡調整を行いながら、遅くとも3月定例会での発議をしたいと思います。所要の手続きにつきましては、議会運営委員会にて行っていただく方向で考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

山田議員	今の局長からの説明の中で、ちょっと私理解できんのだけど、もうちょっとこういうふうになるとい、もうちょっと詳細といのか、ちょっとそれをお話ください。
議会事務局長	もう少し簡単に言いますと、個人情報保護法の改正に伴って、これまで各市町が自分のところの自治体として個人情報保護条例というのを策定していました。その中身が全て国の法律の中に一本化される、これが一元化というものになるんです。従って、各市町村はそれぞれ持っていた個人情報保護条例というのをなくせばいいという形になるんですが、その中に議会は含まれないという形になって、議会の中についての個人情報保護法は適用されないことから、新たに議会としての個人情報保護条例というのを策定するという動きが今出てきているという報告でございます。
山田議員	ちょっとよくわからんけども、なんで今まであったやつを切って、議会だけでとかい、何かそこに問題があるんですか、議会と執行部との関係。よく理解できん。
議会総務課課長 補佐	少しだけ簡単に補足させていただきたいと思いますが、個人情報保護法の今回施行に当たって、対象になる行政機関というのは、いわゆる役所、県庁、国のいわゆる各関係省庁、いわゆる行政側が対象になるということです。何が除外されるかっていうと、いわゆる三権、司法、立法、行政の立法と司法ですね、議会と裁判所にかかる部分が別になるといところで、切り分けられた形になります。そういう関係で、全国県議会、市議会、国会もそうだったと思っておりますが、独自にルールを作ってくださいということで、今回の流れになってきているといところになります。
南谷佳寛議長	他にはご質問ありませんか。 (発言なし)
南谷佳寛議長	星野議員の方からご発言があります。
星野議員	個人的なことですけど、私が入院中、多額の皆様の御見舞金をいただきまして、どうもありがとうございました。何とか元気に退院することができましたのでこれからもよ

るしくお願いいたします。ありがとうございました。

南谷佳寛議長

その他。

南谷清司議員

ちょっと全員協議会でご相談というか協議をしていただきたいご提案がありますのでよろしくお願いいたします。私が議員になったときにこの羽島市議会例規集というのをいただきました。これ多分任期毎だから4年に1回発行されるのではないかなと想像しているわけなんですけれど、今このタブレットが配布されまして、議案等もこのタブレットで見れるようになっております。例規についてはこの冊子を開くなり、前の議事録を見るなりなんかをしなきゃいけないわけなんですけど、私が議員になってから電子採決とか傍聴とか政務活動費とか意見箱とか議場のモニターの使い方とか、常任委員会の勉強会をやる場合のルールとか、あるいはコロナ関係で議員や家族が何とかなったときにどういうふうに対応しなきゃいけないという議長から議員への通知とかいろいろ今まで出ているんです。それをなかなか把握ができない、私はですけど、把握ができないので、提案なんですけれど、議案と同じようにクラウド上のオンラインにしてはどうかなと、今の時代ですから、クラウド上のオンラインにして、議案と同じようにこのタブレットで最新のものを常に見ることができるといような仕組みにした方がDX、今の情報化、ICTに沿った流れではないかなということでご協議をいただきたいということで、もしもうまくいけばこの例規集も廃止をしてしまえば、それだけ印刷費とか手間も減るかと思えますけど、廃止するかどうかはまた別の議論があるのかもしれませんが、クラウドに上げてPDFなり何なりでオンライン上で常にタブレットから見れるようにするという事は、なかなか便利ではないかなと思っておりますのでご協議をお願いします。

それからもう一点ですけれど、私、昨年度広報広聴委員会の委員長をしていたわけなんですけれど、この広報広聴委員会、皆様のご努力で非常に順調に活躍していただいて大変ありがたいことだと思うんですけど、規則上の裏付けがですね、どうも見ていないんですね、全員協議会で皆さんの合意で設置されているものですから、設置そのものは別に何も問題ないんですけど、これも例規といいますか規則上、あるいは要綱等の裏付けが何もない状況ですので、後から振り返ろうと思うと、そのときの議事録を確認しないとなかなかわからないということですから、

<p>南谷佳寛議長</p>	<p>これも要綱にするのか規則にするのかわかりませんが、何らかの形で明文化しておいた方がいいのではないかなと、この2点でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>今、南谷議員からいろいろご提案がありましたが、一度議会改革特別委員会で揉んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>南谷佳寛議長</p>	<p>それでは議会改革特別委員会の方でご協議願いたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>その他ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
<p>南谷佳寛議長</p>	<p>それでは以上で全員協議会を終了いたします。ご苦労さまでございました。</p> <p style="text-align: right;">【閉会 = 午前 10 時 47 分】</p>